

2023年12月

お客さま各位

株式会社エネアーク関西

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る取り組みの期間延長について

拝啓 平素は、弊社の「エネアークでんき」をご利用賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社は、政府による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」という）が「令和5年度電気・ガス価格激変緩和対策事業」として、2024年5月使用（6月検針）分の電気料金まで延長継続されたことに伴い、下記の要領にて値引き対応を延長いたします。

敬 具

記

1. 本事業支援（負担緩和）継続 対象期間

2024年1月使用（2月検針）分～2024年5月使用（6月検針）分

2. 支援内容

「エネアークでんき」（低圧）の電気料金において、**2024年1月使用（2月検針）分**以降につきましては、引続き、使用量1kWhあたり税込3.5円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。また、**2024年5月使用（6月検針）分**につきましては、使用量1kWhあたり税込1.8円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。

3. 上記、供給条件の変更に係る電気料金メニュー約款の時限的変更について

今回の政府の負担緩和策に早期に対応するため、現行の各電気料金メニュー約款において、上記記載の支援内容に則した約款変更を実施し、2024年1月1日以降、弊社ホームページ上 (<https://kansai.enearcdenki.jp/>) に掲出いたします。

また、政府による特例措置により、個別に供給条件の変更に関する書面交付は行いません。

4. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社エネアーク関西

電話番号 電力専用フリーダイヤル 0120-77-1006

受付時間 平日（月曜～土曜）9：00～19：00、日曜・祝日 9：00～17：40

5. その他

<ご参考> 電気・ガス価格激変緩和対策事業ホームページ（資源エネルギー庁）

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以 上